

外部第三者評価結果報告書

1 外部第三者評価の実施体制

(1) 事務局の構成

区 分	所 属	職 名	氏 名
事務局長	営農支援課	課 長 副 参 事 班 長 主 任 技 師	屋宜 宣由 伊志嶺 正人 大城 忍 内川 英幸

(2) 外部第三者委員会の構成

区 分	所 属	職 名	氏 名
学識経験者	琉球大学農学部	名誉教授	上野 正実
消費者兼マスコミ	—	フリージャーナリスト	崎山 律子
先進的な農業者	指導農業士 (八重山)	指導農業士	大浜 和重
若手・女性農業者	女性農業士 (八重山)	女性農業士	伊志嶺 和子
農業関係団体	J Aおきなわ八重山地区営 農振興センター	センター長	石垣 信治
民間企業	石垣島製糖株式会社	取締役農務部長	多宇 弘充

2 外部第三者評価の実施実績

(1) 対象普及センター名

八重山農林水産振興センター農業改良普及課

(2) 外部評価の手順

時 期	実 施 事 項	場 所
平成 29 年 4 月 28 日	評価実施センター選定 (八重山)	県庁 9 第 4 会議室
6 月 14 日	八重山農林水産振興センター農業改良普及課への説明	八重山農業改良普及課
10 月 18 日	第三者外部評価委員への事前説明	八重山農業改良普及課
11 月 2 日	現地調査 (八重山)	八重山農業改良普及課
12 月～2 月	評価結果取りまとめ	評価委員

(3) 外部第三者委員会の具体的な進め方と内容等

八重山農林水産振興センター農業改良普及課

時 間	進め方と内容等	説明資料名	説明者
	1 1月2日 (木)		
09:10	現地調査 現地集合・・石垣市新川 1. 担い手育成事例 (ゴーヤー) 2. 6次産業化事例 (酪農)、花き栽培事例 (熱帯花き) 3. 指導農業士による新規就農者支援事例 4. 果樹栽培事例 (パインアップル)	評価委員会資料	普及課
13:00	委員の紹介		営農支援課
13:05	管内概況説明 1 管内の農業概況 2 普及活動の方針 3 農業改良普及課の業務概要 4 普及指導活動体制 5 重点指導対象と主要課題一覧 6 普及指導活動の目標と実績	評価委員会資料	普及課
13:30	普及活動事例報告 1. 黒島における技術指導を通じて行う担い手組織の育成について 2. 八重山マンゴー研究会の活動支援による産地育成について	評価委員会資料	普及課
14:00	○質 疑 応 答		評価委員
14:30	委員聞き取り		評価委員
15:30	委員評価内容検討		評価委員
15:50	委員評価・感想		評価委員会会長
16:00	閉会		

(4) 外部第三者評価委員会における評価された事項、問題点として指摘された事項

①八重山農林水産振興センター農業改良普及課

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>I 普及指導 計画及び 課題設定 について</p>	<p>○離島の多い地域特性にあった課題設定になっている。</p> <p>○地域課題に向けての6つの協議会、7つの研究会を普及課が事務局となり推進、現場と直結している。</p> <p>○適切に配慮されていると評価する。</p> <p>○農業者の課題解決に対し、親身に取り組んでいる。</p> <p>○市町村及びJA生産部会の計画と合わせ調整されている。</p> <p>○研究熱心な普及員が揃い、各課題の設定や解決が適切に行われている。特に、土づくり講習会、担い手育成、病虫害被害予防対策等評価できる。</p> <p>○農業者の意向を取り入れている。</p> <p>○地域の振興作物については指導課題に適切に対応している。</p>	<p>【委員意見】 ○現在は地域全体の計画・課題設定になっているが、独自性の高い離島によっては独自の課題設定があった方がより効果的である。</p> <p>【改善策】 ○黒島では肉用牛、西表島では水稻、小浜島、波照間島ではさとうきび、与那国島ではボタンボウフウというように各地域の中心となっている品目については、重点的に技術指導、経営支援を行っております。これらのことが、基本計画や単年度計画から理解できるよう、分かりやすい表現方法を検討します。</p> <p>【委員意見】 ○八重山地区の農業就業人口は20年間で半分以下になっている。過疎化の荒波はさらに八重山を直撃する。有人島で人が生活し、農業していることが最大の「国防」であり、60～70代こそ現役となっている状況で、高齢者と女性は八重山の光になると思う。 「ミルミル本舗」の6次産業化支援は普及センターと農家のタッグが結実したサクセスストーリー。農業の掘り起こしと農業者の勇気、情熱を引き出す指導方法をさらに進めてほしい。</p> <p>【改善策】 ○各種表彰事業への応募支援を行い、モデル経営の事例を増やし、農業者の生産意欲を醸成するとともに、協議会・研究会を活用し、女性や高齢者との意見交換を行い、農家自身が働きやすい条件や職場環境の改善を支援します。</p> <p>【委員意見】 ○市町、JA、農業委員会、農家との交流等の場を1年に1回程でも持ってほしい。各公民館対象に、市町、JAと連携して講話などしてほしい。</p> <p>【改善策】 ○現在、市町村、JA等の関係機関や指導農業士、農業青年、女性農業者代表の参加による「農業改良普及事業推進協議会」を年1回開催し、普及事業の推進方向についての説明と意見交換を行っているところですが、これまで一般農家と関係機関を含めた交流については、産地協議会、JA各部会やサトウキビ生産組合での会合での意見交換が中心であったため、市町村等の関係機関と連携したシンポジウム等の開催により多くの農家と直接意見交換ができるよう検討します。</p>

【委員意見】

○現在、普及課が何を課題にしているのか分からない。一部の人達の支援になっていないか。

【改善策】

○普及課題の設定については、地域内でとくに重要だと思われる事項あるいは品目を中心に地域への波及効果があると考えられる農家または新規就農者等の特に支援が必要と思われる農家を対象として行っておりますが、普及課題内容の農家への周知については、巡回指導方法の改善や農家向け普及実績のPR、関係機関の活用、普及だよりの充実等により、周知徹底を図ります。

【委員意見】

○JAと振興作物等の導入指導についてはお互いに意見交換をおこなう必要がある。

【改善策】

○振興作物の導入及び農業技術・経営指導についてはJAを含めた各種生産団体、関係機関と常時意見交換を行いながら進めていきたいと考えています。JAと普及課との意見交換会も行いたいと思いますが、系統外農家の意見も含めるためには①組織間全体のことについては普及事業推進協議会にて協議を行い、②個々の課題の検討が必要な場合には生産部会や産地協議会などにおいて議論を活発に行うことを考えており、より具体的に関わっていく中で意見交換を深めていきたいと考えております。

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>Ⅱ 組織的、継続的な活動について</p>	<p>○人的制約がある中で活動体制は一定水準に達している。 ○天皇杯受賞のサポート等すばらしい取り組みは高く評価できる。</p> <p>○農業者との信頼関係の構築には強いものを感じる。 新空港開設以来、観光客の伸びとともに島全体の活気が伝わり、農業にも反映している。</p> <p>○限られた人員で農業現場の細かい情報の汲み上げがなされている。</p> <p>○八重山郡の農業のために普及員が少ないながらもがんばっている。</p> <p>○技術指導や助言が適切で、対応が良い。</p> <p>○親切に理解しやすく説明している。</p> <p>○新情報発信体制も良く、こまめに県農研センターと連携もされている。県研究センター内の水稻試験ほ等農家に見学させた。生産部会の現地検討会に常に参加している。</p> <p>○八重山地域においては若い普及員が多く現場での対応には苦慮しているように思える。</p>	<p>【委員意見】 ○周辺離島での活動は人員および交通の便の関係で弱くなりがちである。活動体制の強化のために、離島の関係者とのネットワーク形成とその継続方法を模索する必要がある。</p> <p>【改善策】 ○各離島にいる指導農業士、農業機械士、青年クラブ員間の交流を図ると同時にそれぞれの会員を増やすなど支援体制の構築を図ります。</p> <p>【委員意見】 ○少人数でも効率性の高い活動を行うために、新人普及員が地域特性を把握して的確な指導に取り組むまでの時間短縮を図る必要がある。 また、指導員の資質向上には個人および組織のより一層の取り組みが望まれる。</p> <p>【改善策】 ○普及指導員の資質向上と仕事の効率化については重大な課題ですので、従来企画されてきた農業革新支援専門員による課題解決研修、OJTによる現場研修、所内各専門普及員の専門知識の共有など各種研修に取り組むことで資質向上を図ります。</p> <p>【委員意見】 ○地域の商工会との密接な連携も期待したい。</p> <p>【改善策】 ○商工会との連携はごく一部でしか行われていないため、農家を交えた商工会との人的交流の拡大や情報交換、意見交換の場を設けることで農商工連携の充実を図ります。</p> <p>【委員意見】 ○多くの離島を抱える八重山地区で普及活動に各自使命感を持ち取り組んでいるが、離島駐在の見直しも必要ではないか。</p> <p>【改善策】 ○離島駐在については、八重山地区だけでなく、県全体の活動に関わることから、営農支援課や各地区普及センターとともに「普及のあり方検討会」の中で検討していく予定であり、現況に沿ったよりよい方向を検討していきます。</p> <p>【委員意見】 ○普及課の業務について、目標値の設定が必要である。過去を反省し、現実を直視し、将来を見つめるためにも具体的な目標値の設定も必要だと考える。</p> <p>【改善策】</p>

○毎年作成する普及計画書及び実績評価書においてはいわゆる成果目標（普及事業推進による成果を数値化したもの）の記載を義務づけております。地域全体の目標値については、実績の検証が難しい部分もありますが、関係機関も含め、検討を重ねて参ります。

【委員意見】

○GAP認証やTPP問題など関係機関と協力して正確な情報を農家に伝えてほしい。

【改善策】

○GAPについては、圃場評価員の資格所得を推進しており、今年度も1名が資格を取得しています。これからも継続して評価員の資格取得を推進するとともに、農家への情報伝達に努めます。

TPP問題についても、開示される情報を迅速に入手し、JA等関係機関とともに農家への周知徹底に努めます。

【委員意見】

普及員の増員が必要ではないか。

【改善策】

○職員数の増員は非常に厳しい状況ですので、現定数の維持に取り組むとともに、適宜、職員の資質向上と普及指導体制を見直し、より効率的・効果的な普及活動のあり方を検討していきます。

【委員意見】

○普及協力員等の活用については、人的活用と地域情報の収集が必要と思われることから、農協等の各作物振興部会等との関わりが、特に新規作物導入時に有効である事から地域会合等に積極的に参加し、人の活用を図る必要がある。

【改善策】

○現在、普及協力員の組織として農業士等連絡協議会があり、青年農業者・後継者・新規就農者の育成については、就農者の身近な存在として農地の幹旋、技術指導を中心に積極的に協力して頂いている状況であり、協議会運営の事務局を担っている立場からも、市町村とともに連携を深め、新規就農者支援の充実を図ります。

【委員意見】

○全体的に普及員として経験の浅い職員が多くバランスのとれた職員の配置が必要と思われる。

【改善策】

○ベテラン普及員の配置については部に要望するとともに、各種研修に取り組むことで資質向上を図ります。

項 目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>Ⅲ 普及活動 成果及び 評価手法 について</p>	<p>○活動成果および評価手法は一定水準に達している。</p> <p>○適正であると評価できる。</p> <p>○新規就農者は普及センターを頼りにしており、信頼している。</p> <p>○普及員の現場訪問が活発で農業者との信頼関係は強い。</p> <p>○補助事業対象者を成功させるべく適切に指導している。</p> <p>○担い手育成に向けて青年農業クラブ設立させ、継続させている。</p> <p>○その他各活動実績より普及計画の成果目標は達成されている。</p> <p>○実証農家との信頼関係は強く普及計画は大いに生かされており評価は高いように思える。</p>	<p>【委員意見】 ○活動成果の評価に関しては、アウトプットに加え、アウトカムの視点をより明確にすることが重要である。これは指導計画・課題設定にも言えることである。</p> <p>【改善策】 ○アウトカム（成果の波及効果）についての十分な把握、分析、検証とその考え方を盛り込んだ指導計画、課題設定については十分に行えていない現状があり、波及効果を考慮した計画の作成に努めます。</p> <p>【委員意見】 ○観光と農業の連携を促進する情報発信をより積極的に行う必要がある。</p> <p>【改善策】 ○観光と農業の連携については十分な知識やノウハウが必要であり、まず知識を深め、農家と観光業界のマッチングを図るなど連携促進に努めます。</p> <p>【委員意見】 ○南の島の普及活動を離島の公民館に配布してほしい。</p> <p>【改善策】 ○「南の島の普及活動」は現在年間100部程度発行し、関係機関等に配布しており、公民館への配布についても実施に向け十分検討したいと思います。</p> <p>【委員意見】 ○地域にいる農業委員をフルに活用してほしい。</p> <p>【改善策】 ○農業委員は就農青年の土地取得の相談などが主で、連携が十分とはいえない状況であるため、まず関係者を交えた意見交換から始め、お互いどのような部分で関わっていくべきかを確認しながら農業委員のフル活用に向け連携強化を図ります。</p> <p>【委員意見】 ○農業者は八重山にたくさんいるが、農家自身が普及課に行くことがほとんどないと思う。農家向けに普及課の役割を周知してほしい。</p> <p>【改善策】 ○これまで農業士、機械士、青年組織、女性組織、加工組織の活動支援や、JA等の各生産部会活動への参加、普及だよりの発行、重点指導農家への巡回指導等により農家との幅広い交流はあるものの、普及課（及び関係機関）の存在は必ずしもすべての農業者に行き渡ってない部分があるので普及だよりの</p>

配布対象を拡大する等、普及課の業務周知に努めます。

【委員意見】

○限られた職員の中で人的な問題もあるが、栽培者全体の質的向上が図られる指導も必要に思える。関係機関との連携の強化対策と情報交換の場の設定が必要である。

【改善策】

○普及事業推進協議会で関係機関との連携強化、情報交換を図り、農業士と連携した新規就農者育成を行っておりますが、普及手法を常に検討し、農業者全体の資質向上に向けた講演会の開催に取り組んでいくなど、よりよい指導ができるよう努めます。

3 外部第三者評価の説明・提出資料名一覧

①事前説明会資料

沖縄県普及事業外部第三者評価実施要領
沖縄県普及事業外部第三者評価委員会設置要領
普及事業の概要と普及活動評価の仕組みについて
平成 26 年度普及事業外部第三者評価実施結果報告書（八重山）
普及センター事前提出資料
（普及指導基本計画書（H22～26年、H27～31年）・普及活動計画書（H26～28年）・年度評価書（H26～28年）・普及活動実績（H26～28年）・八重山地区農業改良普及推進協議会検討経過報告書（H26～28年）・普及課要覧）

②八重山農林水産振興センター農業改良普及課

委員会資料

4 その他特記事項

特になし